

伊達市広域振興プランナー設置規則を廃止する規則を次のとおり定める。

令和8年4月1日

伊達市長 須田 博行

伊達市規則第14号

伊達市広域振興プランナー設置規則を廃止する規則

(以下別紙)

伊達市広域振興プランナー設置規則を廃止する規則

伊達市広域振興プランナー設置規則（令和4年伊達市規則第16号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。